

【2月26日〆切】

令和3年度 保健事務補助員（会計年度任用職員）募集

保健事務補助員（会計年度任用職員）を次のとおり募集します。

1. 採用予定人員

1名

2. 職務の概要

保健室における児童生徒健康診断等の事務補助 等

3. 勤務地

福岡市立当仁中学校

福岡市中央区福浜2丁目7-1

4. 任用期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

5. 応募資格

(1)年度を通して職務に従事できる人

(2)基本的なパソコン操作（ワード、エクセル等）ができる人

(3)次のいずれかに該当する人は、応募できません。

①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

②福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

6. 勤務条件等

(1) 勤務日及び勤務時間

①勤務日

4月1日～4月17日は4週毎に4日勤務（月曜日から金曜日）

4月18日～5月15日は4週毎に8日勤務（月曜日から金曜日）

5月16日～6月12日は4週毎に12日勤務（月曜日から金曜日）

②休日

土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）は休み
勤務日以外の平日

③勤務時間

1日の勤務時間：5時間（9時から14時45分まで＜休憩時間45分を含む。＞）

（2）報酬等

報酬日額 4,499円～4,747円（地域手当相当報酬を含む）

※ 採用日前10年間について、本市職員（臨時的任用職員や嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、日額を決定します。

※ 給与関係の条例、規則等に定めるところにより、通勤手当（費用弁償）等が支給されます。

※ 賞与はありません。

（3）服務

地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）

（4）その他

①労働者災害補償保険制度に基づき補償します。

②採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

7. 申し込み方法

（1）受付期間

令和3年2月22日（月曜日）から令和3年2月26日（金曜日）【消印有効】

（2）提出方法

・郵送又は持参

・封筒の表に「保健事務補助員 受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。

（3）申し込み先及び問い合わせ先

〒810-0066 福岡市中央区福浜2丁目7番1号

福岡市立当仁中学校

電話 761-7831 担当 下川